

## 会 議 概 要

会議の名称	令和4年度第2回湧別町国民健康保険運営協議会
開催日時	令和5年 3月 2日(木) 18時30分 開会 19時25分 閉会
開催場所	文化センターTOM 研修室
出席者名	<input type="checkbox"/> 被保険者代表 北村 茂委員、久保 美恵子委員、深澤 繁子委員 <input type="checkbox"/> 保険医当代表 竹林 秀人委員、桂 敦史委員、澁谷 努委員 <input type="checkbox"/> 公益代表 後藤 哲司委員、加藤 明美委員、上松 晶子委員
欠席者名	欠席委員なし
傍聴人の数	0人
会議の内容	[議案] ○湧別町国民健康保険運営協議会会長の選任について ○湧別町国民健康保険運営協議会会長代理の選任について ○湧別町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について ○令和5年度湧別町国民健康保険特別会計予算(案)について ○令和5年度湧別町国民健康保険事業計画(案)について [報告] ○湧別町データヘルス計画の実施状況について
会議資料	会議議案
会議録	■ 有 ( <input type="checkbox"/> 全文筆記      ■要点筆記 ) <input type="checkbox"/> 無
備考	

## 令和4年度第2回湧別町国民健康保険運営協議会議事録

### 1. 日 時

令和5年3月2日（木）午後6時30分～午後7時25分

### 2. 場 所

文化センターTOM 研修室

### 3. 出席者

#### (1) 国民健康保険運営協議会委員 9名

①被保険者を代表する委員 3名：北村委員・久保委員、深澤委員

②保険医又は保険薬剤師を代表する委員 3名：澁谷委員・竹林委員・桂委員

③公益を代表する委員 3名：後藤委員・加藤委員・上松委員

#### (2) 湧別町 6名

刈田町長（議案第1号承認後退席）、大塚健康こども課長、出口主幹、中川統括保健師補佐  
片山主査、西村主事

※湧別町国民健康保険条例施行規則第4条第2項に基づき、各区分1名以上を含む過半数以上の委員の出席があったため会議成立。

### 4. 議事録署名委員

深澤委員、加藤委員

### 5. 審議結果

#### (1) 議案第1号 湧別町国民健康保険運営協議会会長の選任について

後藤 哲司委員を選任

#### (2) 議案第2号 湧別町国民健康保険運営協議会会長代理の選任について

上松 晶子委員を選任

#### (3) 議案第3号 令和5年度湧別町国民健康保険特別会計予算（案）について

原案どおり承認

#### (4) 議案第4号 湧別町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

原案どおり承認

#### (5) 議案第5号 令和5年度湧別町国民健康保険事業計画（案）について

原案どおり承認

#### (6) 報告第1号 湧別町データヘルス計画の実施状況について

原案どおり承認

※会議要旨は以下のとおり

### 〔大塚課長〕

本日は大変お忙しい中、また夜分お疲れのところご出席いただきありがとうございます。

さて、国民健康保健運営協議会委員の任期につきましては、国民健康保険法施行令第4条で「3年とする」と定められており、2月28日を以って任期満了となりましたので、会議に先立ちまして、刈田町長より改選されました委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。なお、国民健康保険運営協議会の委員の定数につきましては、湧別町国民健康保険条例第2条で、「被保険者を代表する委員3人」、「保険医又は保険薬剤師を代表する委員3人」、「公益を代表する委員3人」の計9人と定めておりますが、今回7人の方が再任、長谷川美香さんの後任に上松晶子さんが、佐藤あけみさんの後任に加藤明美さんが新しく委員となっております。それでは、ひとりずつ順番に委嘱状を交付させていただきます。

#### ※委嘱状交付

##### 〔大塚課長〕

3年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本日初めて顔を合わせる方もいらっしゃるかと思いますので、ひとりずつ簡単に自己紹介をお願いいたします。

(委員の自己紹介終了後、職員の自己紹介)

本日は、「被保険者を代表する委員」、「保険医又は保険薬剤師を代表する委員」、「公益を代表する委員」から、それぞれ1人以上を含む過半数以上の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、只今より令和4年度第2回湧別町国民健康保険運営協議会を開会いたします。

それでは会議の開会にあたり、刈田町長よりご挨拶申し上げます。

##### 〔刈田町長〕

みなさんこんばんは。

本日は、夜分に遅くお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

湧別町国民健康保険運営協議会についてであります。これは国民健康保険法に定められておりました、市町村に国民健康保険を運営するための協議会を設置することとなっております。保険給付ですとか、保険料の徴収ですとか、国民健康保険の運営に係る部分について協議をさせていただく協議会でございますので、3年間の任期についてどうぞよろしくお願いしたいと思います。

また、皆様には日頃から町行政の推進に各般にわたり、ご支援とご協力を賜り改めてお礼申し上げます。

国民健康保険の状況においては、被保険者数は減少しておりますけれども、医療給付費が上がっておりまして、全体も含めまして15億1千万円ほどの予算となっております。今までは、コロナで受診控えがあったわけですが、今はまた受診が増えてきておりまして、インフルエンザも広がってきていることもあり、医療費が増えてきている状況であります。

後ほどご協議いただきますが、出産育児一時金が今まで42万円であったものが、今度50万円となる予定となっております。子どもを増やしていくということで、国の方でも異次元の取り組みを行うということでもあります。本町においても、なかなか子供の数が増えないということで、毎年50人程度の出産件数となっております。人口減少は、自治体の最大の課題でありますので、その中で子供の数を増やしていく、人口を増やしていくということを考えていかなければならないと思っております。国保の運営協議会の中でもご意見があれば、提案をしていただきながら町としても進めていきたいと思っておりますので、忌憚のない意見を沢山出していただきご審議いただければと考えておりますので、国保運営委員としての3年間どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではありますが、挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〔大塚課長〕

これより議事に入らせていただきますが、本日は委員改選後、初めての運営協議会でございますので、会長が決まるまでの間、刈田町長が議事を進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

〔刈田町長〕

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。

議案に入る前に、国民健康保険条例施行規則第5条第2項の規定に基づきまして、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、深澤委員、加藤委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「議案第1号：湧別町国民健康保険運営協議会会長の選任」につきまして、事務局より説明させていただきます。

〔大塚課長〕

「議案第1号：湧別町国民健康保険運営協議会会長の選任について」でございます。会長については、国民健康保険法施行令第5条第1項の規定によりまして、「協議会に、会長1人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員が選挙する」となっていることから、会長1名の選任をお願いいたします。

〔刈田町長〕

只今事務局より説明ありましたが、「議案第1号：湧別町国民健康保険運営協議会会長の選任」につきまして、どのような形で選任するのがよろしいでしょうか。

〔竹林委員〕

事務局の方で選任することによろしいのではないのでしょうか。

〔北村委員〕

賛同します。

〔刈田町長〕

それでは、事務局が指名させていただくということによろしいでしょうか。

〔委員〕

異議なし。

〔刈田町長〕

それでは、事務局提案願います。

〔大塚課長〕

事務局案として後藤委員をご指名させていただきます。

〔刈田町長〕

只今事務局より後藤委員を会長に推す声がありましたが、よろしいでしょうか。

〔委員〕

異議なし。

〔刈田町長〕

全会一致で、後藤委員に会長をお願いいたします。任期は、委員の任期である3年間となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、会長が決まりましたので、この後の議事進行につきましては、後藤会長をお願いいたします。

〔大塚課長〕

刈田町長は、所用によりここで退席をさせていただきます。

〔後藤会長〕

それでは、「議案第2号：湧別町国民健康保険運営協議会会長代理の選任」につきまして、事務局より説明願います。

〔大塚課長〕

「議案第2号：湧別町国民健康保険運営協議会会長代理の選任について」でございます。会長代理については、会長に事故があるとき、公益を代表する委員の中から会長の職務を代表するものを選任することとなっておりますので、代理者1名の選任をお願いいたします。

〔後藤会長〕

只今事務局より説明ありましたが、「議案第2号：湧別町国民健康保険運営協議会会長代理の選任」につきまして、どのような形で選任するのがよろしいでしょうか。

〔北村委員〕

会長の選任同様、事務局に一任したいと思いますがいかがでしょうか。

〔後藤会長〕

只今北村委員よりご発言ありましたが、事務局が指名させていただくということでよろしいでしょうか。

〔委員〕

異議なし。

〔後藤会長〕

それでは、事務局案をお願いします。

〔大塚課長〕

それでは、上松委員をご指名させていただきます。

〔後藤会長〕

只今事務局より上松委員を会長代理に推す声がありましたが、よろしいでしょうか。

〔委員〕

異議なし。

〔後藤会長〕

全会一致で、上松委員に会長代理をお願いいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔後藤会長〕

続きまして、「議案第3号：令和5年度湧別町国民健康保険特別会計予算（案）」につきまして、事務局より説明願います。

〔片山主査〕

それでは「議案第3号：令和5年度湧別町国民健康保険特別会計予算（案）」につきまして、ご説明申し上げます。（以下、令和5年度湧別町国民健康保険特別会計予算（案）についての説明により記載省略）

〔後藤会長〕

只今事務局より説明ありました「議案第3号：令和5年度湧別町国民健康保険特別会計予算（案）」

につきまして、質疑等ございませんか。

※質疑等特になし。

質疑等なければ、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

〔委員〕

異議なし。

〔後藤会長〕

それでは、議案第3号「令和5年度湧別町国民健康保険特別会計予算（案）」につきまして、原案どおり承認されました。

続きまして「議案第4号：湧別町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定」につきまして、事務局より説明願います。

〔片山主査〕

それでは「議案第4号：湧別町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定」につきまして、ご説明申し上げます。（以下、湧別町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての説明により記載省略）

〔後藤会長〕

只今事務局より説明ありました「議案第4号：湧別町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定」につきまして、質疑等ございませんか。

※質疑等特になし。

質疑等なければ、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

〔委員〕

異議なし。

〔後藤会長〕

それでは、議案第4号「湧別町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定」につきまして、原案どおり承認されました。

続きまして「議案第5号：令和5年度湧別町国民健康保険事業計画（案）」につきまして、事務局より説明願います。

〔片山主査〕

それでは「議案第5号：令和5年度湧別町国民健康保険事業計画（案）」につきまして、ご説明申し上げます。（以下、令和5年度湧別町国民健康保険事業計画（案）についての説明により記載省略）

〔後藤会長〕

只今事務局より説明ありました「議案第5号：令和5年度湧別町国民健康保険事業計画（案）」につきまして、質疑等ございませんか。

※質疑等特になし。

質疑等なければ、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

〔委員〕

異議なし。

〔後藤会長〕

それでは、議案第5号「令和5年度湧別町国民健康保険事業計画（案）」につきまして、原案どおり承認されました。

続きまして、「報告第1号：湧別町データヘルス計画の実施状況」につきまして、事務局より説明願います。

〔中川統括保健師補佐〕

それでは「報告第1号：湧別町データヘルス計画の実施状況」につきまして、ご説明申し上げます。（以下、湧別町データヘルス計画の実施状況についての説明により記載省略）

〔後藤会長〕

只今事務局より説明ありました「報告第1号：湧別町データヘルス計画の実施状況」につきまして、質疑等ございませんか。

私からよろしいでしょうか。

特定健診について、「医療機関に情報提供するのに同意していただけますか」というような案内がくるのですが、あれはどのように活用されているのでしょうか。

〔中川統括保健師補佐〕

特定健診は集団健診でやらせていただいているのですが、定期通院されている方は、病院を受診しているので特定健診は受診しないという方が多くいらっしゃいます。そこで、特定健診の受診率を上げるために、病院で血液検査とかを受けている方を対象に案内を送付し、ご本人の同意を得た上で、病院から町の方にデータをいただくことで特定健診を受けたものとみなし、受診率を上げる事業という中身になっています。

〔後藤会長〕

ということは、病院で血液検査とかを受けていて、特定健診を受けていない方の情報が病院から町に情報提供されるということでしょうか。

〔中川統括保健師補佐〕

そうです。

ご本人様に「同意します」という一筆を書いていただかなければいけないのですが、その紙を持って病院を受診していただいて、病院の先生から町の方にデータを送っていただくことで、特定健診を受けたということとみなし、受診率を上げるという事業です。

〔後藤会長〕

そうすると、インセンティブも上がるということでしょうか。

〔中川統括保健師補佐〕

はい、そうです。

〔後藤会長〕

わかりました。

ほかに質疑等なければ、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

〔委員〕

異議なし。

それでは、報告第1号「報告第1号：湧別町データヘルス計画の実施状況」につきまして、原案どおり承認されました。

ほかに質疑等なければ、以上で、事務局が用意しました議案の審議が終了しましたので、令和4年度第2回湧別町国民健康保険運営協議会を閉会いたします。夜分お疲れのところ大変ご苦勞様でした。

以上のとおり相違ないことを確認し、署名する。

令和5年 3月 8日

湧別町国民健康保険運営協議会

議事録署名委員 加藤 明美 

議事録署名委員 深澤 繁子 